

第1号議案

平成24年度事業報告

I 概況

平成23年度から事業が開始された鶏卵生産者経営安定対策事業に係る承認2法人（社団法人全国鶏卵価格安定基金及び社団法人全日本卵価安定基金）については、平成24年12月3日をもって合併の登記を行った。事業面における大きな変化は、この事業実施団体の本会への一本化の下で鶏卵生産者経営安定対策事業が実施されることとなったこと、また第5期（平成24～26年度）家畜防疫互助基金支援事業が平成24年度から養鶏関係については当協会が事業実施主体となり開始したことである。

以上等を踏まえて当該事業年度の事業課題を概括的に見ると以下のとおりであった。

1. 基金事業実施団体の統合

鶏卵価格差補填事業の実施団体については、農林水産省の判断・指導により承認2法人については本会に吸収合併することとなり、関係団体との事務的調整を進めた結果、平成24年12月3日に合併登記が完了した。このことは、業界団体の整理・統合によりスリム化のみならず鶏卵生産者の過大な手数料負担をなくし、事業運営の透明化を進めることとなり、中長期的にも鶏卵生産者の立場に立脚しての事業展開が可能となった。

2. 本会の一般社団法人化への移行

国の方針により公益法人の組織変更を求められ、本会は総会承認を経て平成25年度に一般社団法人化する方向で内閣府への申請を行うこととなる。この前段の事務的準備について本会事務局と内閣府審査事務担当者との協議を開始した。

3. 安定対策事業

鶏卵の需給及び価格の安定に資するため、全国の5地域協議会の総会及び研究大会等の開催の支援、役職員の派遣を行った。また、本会ホームページ、Fax等を活用して、生産者及び消費者等への行政をはじめとする鶏卵の需給、価格動向等に関する情報の提供に努めた。

4. 鳥インフルエンザ対策・鶏卵消費促進等事業

鶏卵の消費促進及び安全性等についての正確な知識の普及・啓発を推進するため、6月6日～8日の3日間、「国際養鶏養豚総合展」を社団法人中央畜産会等と共催し、11月5日には、卵に関係する公募エッセイ受賞者の表彰、卵の食べ比べセミナーなどを内容とする「第3回いいたまごの日プレス発表会」を都内にて開催した。

また、道府県養鶏協会が地域で実施するイベントの支援、鶏卵についての正しい知識を普及する啓発資料の配布等を行った。

5. 家畜防疫互助基金支援事業

平成24年度からの第5期家畜防疫互助基金支援事業は、公募により本協会が養鶏関係の互助事業の事業実施主体となった。本事業への生産者の加入状況は、契約戸数2,383戸、契約羽数約242百万羽、生産者積立金額約745百万円となった。

6. 鶏卵生産者経営安定対策事業

平成23年度から開始された農林水産省の一般会計予算「鶏卵生産者経営安定対策事業（予算額52億円）」については、引続き公募に応じ、事業実施主体に決定した。

平成24年12月3日の承認2法人の吸収合併により、本会との契約者は1,224人、契約数量は192万トンとなった。鶏卵価格は平成24年4月以降も低価格が続き、積立金が枯渇したことから基金財源不足により8月で価格差補填は打ち切りとなった。補填単価の累積額は106.353円（4月分～8月分まで）に及び、承認法人を含めた補填額は162億円となり、このうち国の補助金による補填額は40億円余となった。

成鶏更新・空舎延長事業は5月21日から8月21日まで発動し、更に1月も発動対象となり実施した。

特に上記事業については、事業参加者の空舎及び再導入状況を確認するため、各県養鶏協会の協力を得て立入り調査・指導等を実施した。

7. 高病原性鳥インフルエンザ

高病原性鳥インフルエンザは、平成23年3月の発生を最後にその後の発生は報告されていない。平成23年4月の家畜伝染病予防法の改正に伴い、関係する防疫指針及び飼養衛生管理基準等の見直しが行われたが、鶏卵業界にとっては本病発生は風評被害を含め生産流通に極めて大きな影響を及ぼすことから各種会合及び情報発信においては極力合理的かつ正確な情報提

供に努めた。

8. サルモネラ対策指針作成への協力

我が国特有の“卵の生食文化”を安定的に維持することは、鶏卵の消費及び信頼確保において極めて重要である。特に本件において最も重要となるのはサルモネラ食中毒問題であり鶏卵生産者及び業界関係者にとっては大きな関心事である。

こうした中、消費・安全局は、新たにサルモネラ対策指針を策定することとなり、本会にも協力を求めてきた。これにより、本会は（般）日本鶏卵生産者協会とも連携し、特に本対策上飼養衛生管理の徹底に加えてサルモネラワクチンの活用についても言及した対策指針（鶏卵の生産衛生管理ハンドブック）として平成24年6月に公表されることとなった。

9. 鶏卵公正取引協議会への支援

本会が主体的な役割を果たすことにより創設した同協議会の運営を支援するため、財政面及び人的面での支援を行った。

この結果、公正マーク承認件数は24年度末で206件（ブランド）となった。